

文末表現ジャナイのアノテーションとガイドライン

松岡 葵・原 縁・宮本 ひかる・中村 允紀・岩下 千咲・栗林 真生・三井 桃子・
村田 葵 (以上、九州大学文学部) ・上山あゆみ (九州大学人文科学研究院)

1. はじめに

ジャナイと言う語はナイという否定の形態素を含んでいるが、否定以外にも様々な用法を持っている。コーパスがより有効性を持つためには、これらの用法の違いがアノテーションによって適切に区別されていることが望ましい。そのためには、川添他(2011)・田中他(2012)・宇津木他(2014)などで提唱されている方式に従い、必要に応じて言語学的テストに基づいて分類のガイドラインを作成することが有用である。本発表では、ジャナイのさまざまな用法について、分類ガイドラインを作成するにあたって、どのような困難な点があったかを明らかにした上で、実際にアノテーションを試み、その結果を述べる。

2. ジャナイの分類ガイドライン

まず、ジャナイの分類ガイドラインを示し、その後それぞれの分類の代表的な例文と分類の際に問題となりうる点について整理する。

A	禁止	話し手が聞き手の行動を好ましくないと考え、禁止する働きを持つ。下降調を取る。 動詞+ン(準体助詞)+ジャナイ/ジャネエの形をとる。
----------	-----------	---

		ンジャナイ/ンジャネエを禁止の終助詞ナに置換可能
B	否定	直前の発話内容を否定する働きを持つ。 必ず体言(名詞や形容動詞の語幹、準体助詞等)+ジャナイの形をとり、ジャナイのナイにプロミネンスを置くことができる。[田野村(1988)]
C	推定	話し手の考えを婉曲的に表す働きを持つ。 必ず体言+ジャナイの形をとり、ジャナイはダロウやデショウなどの語と共起可能である。
D	確認	話し手が会話の参加者の中での共通認識だと考えられることに言及する場合に用いられる。
E	強め	「発見した事態を驚き等の感情を込めて表現したり、ある事柄を認識するよう相手に求めたりするもの。」[田野村(1988)]
F	慣用句	程度を表す副詞トテモとジャナイが接続している場合

3. 代表的な例文と問題になりうる点

に)押すな

3.1. 「A:禁止」について

「A:禁止」の代表的な例文は以下の通りである。

- (1) a. 動くんじゃない
- b. 歩くんじゃないよ

この分類についての説明は次の章で行う。

3.2. 「B:否定」について

「B:否定」の代表的な例文は以下の通りである。

- (2) a. 今日は日曜日じゃない
- b. 私は学生じゃない

「A:禁止」と「B:否定」はともに体言にのみ接続し、ジャナイのナイという部分にプロミネンスを置くことができるという共通点がある。

- (3) a. クジラは魚じゃない
- b. クジラは魚じゃないか
- (4) a. (人質に対して) 動くんじゃない
- b. (人質に対して)*動くんじゃないか

しかし、(3)の例文には終助詞カが共起できるのに対して、(4)の例文には終助詞カは共起できない。

- (5) a. (手前にひくべき扉を押している友人に対して) 押すんじゃないよ
- b. (手前にひくべき扉を押している友人に対して)*押すな
- (6) a. (扉を押したら爆弾が爆発してしまう場合に)押すんじゃない
- b. (扉を押したら爆発してしまう場合

また(5)のように、単純な動作の否定を表す場合にはンジャナイを禁止の終助詞ナに置換できないのに対し、(6)のように相手の動作を制限するための発話の場合には終助詞ナに置換することができる。上記のような理由から、「A:禁止」と「B:否定」を別の分類とすることとした。

3.3. 「C:推定」について

「C:推定」の代表的な例文は以下の通りである。

- (7) あれ、魚じゃない？
- (8) それは違うんじゃない？

田野村(1988)で指摘されているように、「C:推定」に分類されるジャナイは過去形にすることができ、且つダロウやデショウと共起可能である。

- (9) a. あれ、魚じゃなかった？
- b. あれ、魚じゃないだろうか？
- c. あれ、魚じゃないでしょうか？

3.4. 「D:確認」について

「D:確認」の代表的な例文は以下の通りである。

- (10) a. (道案内をしているときに)あそこに信号機があるじゃないですか
- b. あそこにボールペンがあるじゃない

「D:確認」に分類されるジャナイは、話し手がその話題を、会話の参加者の中で共通認識だと思っている場合に用いられる。

- (11) (地球って回ってるじゃない)という
問いかけに対して) *いや、違うよ

また、この場合聞き手がその話題を否定することは稀である。発話者はジャナイ?という言葉を用いることによって会話の参加者に対して話題を再提示し、談話の管理を行っていると考えられる。

3.5. 「E:強め」について

「E:強め」の代表的な例文は以下の通りである。

- (12) a. 夏休み旅行に行きたいじゃない
b. 危ないじゃないか
c. (太郎を見つけて) 太郎じゃないか

「D:確認」は話し手も聞き手も共通認識を持っているのに対し、「E:強め」では、聞き手の認識は考慮されていない。そのため、以下の(13)に示すように、内容によっては相手に押し付けがましい印象を与えたり、責めているような印象を与えたりすることがある。

- (13) (電気をつけっぱなしにしている相手にたいして)電気高くつくじゃない

3.6. 「F:慣用句」について

「F:慣用句」の代表的な例文は以下の通りである。

- (14) a. とてもじゃないけど、私には無理です
b. とてもじゃないが、反論できない

「尋常じゃない」や「半端じゃない」などの語句は、ジャナイという語が前部要素を否定し

ているのに対して、「とてもじゃない」は前部要素を強調する働きを持つ。「E:強め」と統合することも考えたが、「E:強め」に分類されるジャナイは主に文末に位置するのに対して「とてもじゃない」は文末には位置しない。よって、「とてもじゃない」を他のものとは区別し、「F:慣用句」のラベルを作成した。

4. アノテーション結果

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)の、Yahoo 知恵袋および一般書籍からそれぞれ 100 例を抽出し、上記の分類ガイドラインに従い、実際にアノテーションを行った。ジャナイ班の班員一名と、九州大学文学部の学生 1 人でそれぞれアノテーションを行い、その結果からカッパ値を計算したところ、0.761 という値を得ることができた。

5. 参考文献

- 安達太郎(1999)『日本語疑問文における判断の諸相』,東京:くろしお出版
- 安達太郎(2002)「質問と疑い」,『新日本語文法選書4 モダリティ』,177, 181-182, 194-195. 東京:くろしお出版.
- 宇津木舞香, 佐藤未歩, 青木花純, 田中リベカ, 川添愛, 戸次大介 (2014)「MCN コーパスにおける形式名詞「はず」「わけ」「つもり」のアノテーション」, 言語処理学会第 20 回年次大会発表論文集, pp.1067-1070.
- 川添愛, 齊藤学, 片岡喜代子, 崔榮殊, 戸次大介 (2011)「言語情報の確実性に影響する表現およびそのスコープのためのアノテーションガイドライン Ver.2.4」, Technical Report of Department of Information Science, Ochanomizu University, OCHA-IS 10-4.
- 三枝令子 (2004)「終助詞「じゃない」の意味・

用法」、『言語文化』41：19－33.

高橋百華(2008)「上昇調のイントネーションで発話される否定疑問文の意味機能」、九州大学文学部卒業論文。

田中リベカ, 小池恵里子, 戸次大介, 川添愛 (2012) 「言語学テストに基づく意味アノテーションのガイドライン設計—確実性判断に関わる表現を中心に」、言語処理学会第18回年次大会発表論文集, pp.401-404.

田野村忠温 (1988) 「否定疑問文小考」、『国語学』, 152: 109-123. 東京:国語学会

鶴田庸子(1997)「ジャンナイデスカの発生と不快さについて」、113-120.東京：一橋大学語学研究部.

益岡隆志・田窪行則 (1992)『基礎日本語文法』、東京：くろしお出版.

三角友子(2000)「文末の「ンジャンナイ(カ)」の語用的機能」、『言語科学研究:神田外語大学大学院紀要』6:17-34,千葉:神田外語大学大学院

宮崎和人(1996)「確認要求表現と談話構造——『～ダロウ』と『ジャンナイカ』の比較」、『岡山大学文学部紀要』, 25, 110－120. 岡山：岡山大学文学部.